

# 賞状

林業経営

大子町森林組合殿

あなたの出品財は第五十六回農林  
水産祭参加の益社大日本山林会  
主催全国林業経営推奨行事に  
おいて優秀と認められたので  
これを賞します

平成二十九年七月三十一日

林野庁長官 沖修司







だいごまちしんりんくみあい  
**大子町森林組合**

昭和41年3月2日設立  
 代表理事組合長 佐藤 信勝  
 茨城県久慈郡大子町

1. 経営体の概況

- (1) 経営森林面積：15,549ha
- (2) 構 成 員：2,945人
- (3) 組 織 体 制：役員19名（うち常勤1），従業員40人（うち作業員29人）
- (4) 事 業 内 容：受託林産，委託販売，共販事業，森林管理

2. 経営森林の概況

- (1) 機能別区分：水源涵養機能維持増進森林
- (2) 資源構成：経営受託林

単位：ha

区 分		I－II 齢級	III－IV 齢級	V－VI 齢級	VII－VIII 齢級	IX－X 齢級	XI齢級 以上	計
人 工 林	育成 単層 林							
	スギ	27.0	60.7	72.8	101.5	166.7	211.5	640.2
	ヒノキ	8.1	18.2	21.9	30.5	50.0	69.1	197.8
	その他							
小 計		35.1	78.9	94.7	132.0	216.7	280.6	838.0
天 然 林	育成天然林							
	天然生林							
	小 計							
計		35.1	78.9	94.7	132.0	216.7	280.6	838.0

3. 経営目標：組合員のための森林組合であるとの経営理念のもとに，組合員と共生できる林業を目指し，組合員に最大限の利益を還元し，以って大子町の森林を適正に維持管理していくことを目標にする。

4. 経営森林の施業仕組等

- (1) 樹 種：人工林－スギ（80%），ヒノキ（20%）
- (2) 作業種：人工林－定性間伐



ナンバプレートにより管理される境界杭

- (3) 伐期齢：人工林50～60年
- (4) 施業上の技術的特徴：伐期齢に達するまで適期に除間伐を繰返し，健全な森林を維持するための適正な密度管理を行う。

5. 森林施業の実行

- (1) 施業の実施面積（最近3カ年の平均）：人工造林5ha，下刈り25ha，保育間伐180ha，利用間伐80ha，天然林整理伐5ha
- (2) 施業の実施方法：すべて直営
- (3) 直営実施の投入労働量（最近3カ年の平均）：自家労働力人日5,200人日，常用26人

6. 森林施業の計画性及び共同化

- (1) 森林経営計画の作成：属地共同計画15,549ha，11団地
- (2) 計画事業量：主伐15ha，間伐470h，保育280ha
- (3) 施業の共同化：なし

7. 林業経営基盤の整備，資本装備等

- (1) 路網整備：作業道151,000m（幅員3.0m），路網密度180m/ha，路網から作業現場までの平均距離500m
- (2) 林業機械・車両等（年平均利用日数）：在来型：チェーンソー37台（170），刈払機34台（170），高性能機械10台：グラップル3台・フォワー





補助事業の活用により整備された林内

ダ3台・プロセッサ1台・バックホウ3台(151日/台)

8. 林業生産の状況

- (1) 丸太生産(最近3カ年の平均): 13,656m<sup>3</sup>(柱材13,456, その他200)
- (2) 特用林産物生産: 土壌改良剤11,410ℓ, 燃料炭2,286kg, 木酢液616ℓ, 燐薪1,297kg

9. 生産物の販売: 18,021万円(丸太17,899, 特用林産122)

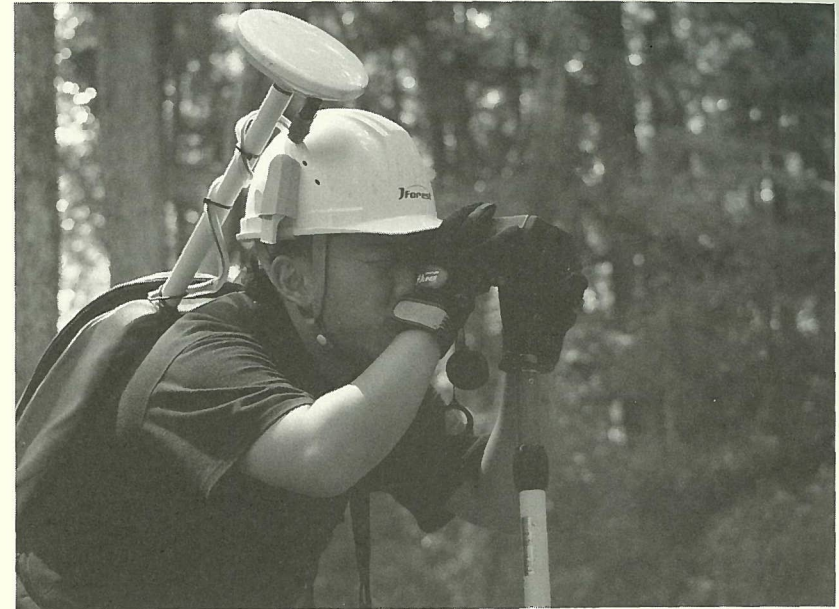
10. 経営収支(最近3カ年の平均)

- (1) 林業経営: 収入27,842万円(特用122, 受託収入1,633, 補助・交付金等26,087), 支出18,196万円(特用林産費96, 受託事業費9,547, 林産品売上げ原価, 共販経費等8,553), 収支差9,646万円
- (2) 農林業その他の全経営の収支: 同上

11. 林業経営に係る資金の調達と運用(最近3カ年の平均): 調達27,842万円(事業収入12,693, 補助・交付金等14,645, 過年度の余剰金取崩504), 運用27,652万円(事業支出17,692, 作業道等基盤整備504, 経営余剰積立9,456)

12. 経営の実行結果の記録: 年度毎収支決算報告書, 作業員出役簿, 機械稼働簿等

13. その他特記事項: 福沢記念育林会(慶応大学), 南悠商社(高萩炭鉱)



GPSを用いた境界測量作業の様子

等の森林経営を委任されている。

14. 森林の管理経営の歩みと地域社会・林業への貢献等

大子町森林組合は、昭和38年に成立した森林組合併助成法に基づく合併の推進により、昭和41年2月に旧町村単位に分立していた6組合(八溝, 依上, 大子, 袋田, 生瀬, 下小川)の合併により発足し、昭和43年7月に佐原村森林組合を吸収合併して現在の体制となり、約3,000人の組合員を抱えている。昭和61年6月からは、地域の木材集出荷拠点となるべく共販事業を開始し、月2回の共販を実施し、年間約10,000m<sup>3</sup>を取り扱っている。平成12年3月には、「林業労働力の確保に関する法律」に基づく林業労働力確保改善計画が知事に認定されて認定事業体となり、現在、役員19名、従業員40名で構成され、県下最大の林業地帯である大子町における林業の中核的な担い手として活動してきている。

組合の経営は、組合員所有森林の受託林産を経営の柱とし、年間約300haの施業を実施しており、その大半は、180haの保育間伐及び80haの搬出間伐である。また、町内の民有林面積の約7割、15,549haについて、森林所有者と共同で森林経営計画を樹立しており、あわせて長期間(10年一期)の森林経営委託契約締結と施業集約化の推進によって、低コストで組合員への利益還元を最大化できる森林施業を提案・実施してきている。





洗い出された森林境界

また、森林湖沼環境税を財源とした森林機能緊急回復整備事業により、町内の間伐未済林の解消にも努めてきている。ただ、大子町における地籍調査の進捗率は3割程度に留まっており、森林所有境界の不明瞭さが施業の集約化等のネックになっていたことから、組合独自の境界画定事業を実施し、航空写真上にGPS測量による所有境界図を作成したうえで、必要な施業と実施事業収支見込を提案・実施し、森林所有者から絶対的な信頼を得るに至っている。

なお、従業員40名の平均年齢は42歳と他の森林組合に比較して若い水準にはあるが、今後とも組合員に対するサービスの質的な向上を維持していくため、緑の雇用制度の活用や、県下唯一の林業関係学科を持つ大子清流高校への授業に参画して林業のPRに努める等、将来にわたって近代的な組合経営を担う優秀な若手職員の育成確保に努めてきている。

15. 表彰歴：

- 昭和51年 林業振興，知事表彰
- 平成元年 環境緑化推進，知事表彰
- 平成28年 林業経営コンクール，知事表彰

第56回農林水産祭参加 全国林業経営推奨行事

## 選ばれた林業経営

平成29年

公益社団法人 大日本山林会